

第四回福生市議会 定例

会会議録(第十七号)

昭和五十七年十二月 十日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	石川慶一郎君	二番	仲村清信君
三番	加藤謹之助君	四番	高木惣八君
五番	東浦春浪君	六番	村尾栄次君
七番	森田治男君	八番	山崎繁三郎君
九番	小野沢久君	十番	遠藤洋一君
十一番	原敏子君	十二番	松山清君
十三番	鈴木藤次郎君	十四番	村野武男君
十五番	鈴木藤次郎君	十六番	末次性男君
十七番	田村市郎君	十八番	東田正治君

十九番 宮沢 良一 君
二十番 指田 保雄 君
二十一番 小林 菊三 君
二十二番 賀井 喜代次 君
二十三番 関 朱吉 君
二十四番 塩野 鉄之助 君

一 欠席議員は次のとおりである。

十三番 小堺 仁七 君

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事 議長 森田 進 君
議事 議長 島田 幸治 君
臨時事務 兼川 啓子 君
補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田 村匡 君
市 役 高水 求 君
収入 役 高水 求 君
企画財政部長 生子 国利 君
総務部長 浅見 裕康 君
市民部長 井上 久男 君
福祉部長 須崎 進 君
建設部長 内田 和雄 君
教育次長 八木 房雄 君
監査委員事務 局長事務取扱 森田 武 君
選挙管理委員 会事務局 長 篠崎 寛 君
税務課長 小野 光朗 君
庶務職員課長 矢崎 茂夫 君
会計課長 持田 巽 君



一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十七年第四回福生市議会定例会議事日程（第二三三）

開議日時 十二月十日（金）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第七十四号

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第七十五号

福生市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに

関する条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第八十九号

火葬費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第七十六号

福生市の緑を守り育てる条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第七十七号

福生市表彰制度審議会条例

日程第七 議案第九十号

福生市議会の議員の昭和五十七年十二月期末手当の

支給割合を定める条例

日程第八 議案第九十一号

福生市の一般職員の昭和五十七年十二月期末手当の
支給割合を定める条例

日程第九 議案第七十八号

福生市財政調整基金条例

日程第十 議案第七十九号

福生市市設住宅貸与条例を廃止する条例

日程第十一 議案第八十号

昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第三号）

日程第十二 議案第八十一号

昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算（第二

号）

日程第十三 議案第八十二号

昭和五十七年度福生市受託水道事業会計補正予算（第

二号）

日程第十四 議案第八十三号

昭和五十六年度福生市一般会計決算認定について

日程第十五 議案第八十四号

昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計決算認定

について

日程第十六 議案第八十五号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画

整理事業会計決算認定について

日程第十七 議案第八十六号

昭和五十六年度福生市下水道事業会計決算認定につい

て
日程第十八 議案第八十七号

昭和五十六年度福生市受託水道事業会計決算認定につ

日程第十九 議案第八十八号

市道路線の認定について

日程第二十 陳情第十六号

福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情書

日程第二十一 陳情第十七号

優生保護法の改正に関する陳情書

日程第二十二 議案第八十三号

日程第二十三 議案第八十九号

日程第二十四 議案第九十一号

日程第二十五 議案第九十号

日程第二十六 議案第九十号

日程第二十七 議案第九十号

日程第二十八 議案第九十八号

午前十時四十分 開議

○議長(末次性男君) ただいまから昭和五十七年第四回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長(末次性男君) この際、報告事項がありますので、事務局長として諸般の報告をいたします。

(本林田議会事務局長報告)

一、追加議案の送付について (別添参照)

二、陳情書の受理について (別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。
(議会運営委員長 小林 菊三君 登壇)

○議会運営委員長(小林 菊三君) 御指名をいただきましたので、昨

日、本会議終了後開催いたしました議会運営委員会の結果に
つまして報告いたします。

本日新しく追加された議案は、お手元に御配付のよう
市長から送付された議案が三件、市民からの陳情書一件の
計四件であります。

日程の順序については、配付いたしました日程表のよう編成とい
なしました。

また、新しく追加された議案の取り扱については、議員、職員
十二月期期末手当の支給条例については、すでに昨日の全員協
議会において理事者から報告されたこともあり、本日、慎重に
審査の上、即決をお願いするつもりです。その他の二議案
につきましては、お手元に御配付の付託表のとおり厚生委員会
に付託することになりました。
以上でございますが、本日の議事が円滑に運営されますようお
願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（末次性男君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の
議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

○議長（末次性男君） これより日程に入ります。

日程第一 このうに引き続き、一般質問を行います。

ここで、きのうの東田議員の質問について、福祉部長から発言
の申し出がありますので、これを許します。

○福祉部長（須崎進君） 昨日の東田議員さんの御質問につ
きましてお答え申し上げます。

聴覚障害者の関係についてでございますが、現在八十世帯
いらっしゃいます。非課税世帯につきましては二十四世帯の、比率に
しますと三〇％でございます。

なお、等級別に申し上げますと、二級の方が二十九世帯ありま
して七世帯が非課税世帯でございます。三級につきましては十一
世帯のうち四世帯が非課税世帯でございます。四級の方に一

では、十四世帯のうち三世帯が非課税世帯でございます。五級に
つましては、二十六世帯中十世帯、あわせて二十四世帯が非課
税世帯というもので、八十世帯のうちのパーセントは三〇％と相ないます。
なお、このうち生活保護世帯が四世帯含まれております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（末次性男君） 十二番 松山清君。

（十二番 松山清君登壇）

○十二番（松山清君） 三点にわたって一般質問をさせていただきます。
まず第一番目は基地対策について、特に、横田基地の新たな機
能強化についてどう対応するのか、お尋ねいたします。

市長は常々、横田は輸送中継基地だと言っておられました。が、
わが党の調査やその後の新聞などの報道によりますと、アメリカ
の核戦略体系の中のスリー・システムー米大統領の核攻撃の命令
を伝えるシステムの一つである通信施設が、横田基地内に設置され
てゐるということが明らかになってまいりました。

スリー・システムというのは、指揮ーコマンド、管制ーコントロール、通
信ーコミュニケーションの機能を持ったものというわけであり、横
田基地に設置されてゐるものは、アメリカの戦略空軍ー略省S
ACと言つておろすけれども、通信施設であり、大和町や所沢
と一体となって機能をしてゐると言われております。日本には横田のほ
か、同じようなものが沖縄の嘉手納にも設置されております。

御承知と思いますが、アメリカの戦略空軍というのは、単に空軍
だけではなく米軍そのものを代表する存在と言つてもよいものでありま
す。と言つますのは、アメリカの戦略核兵器体系というのは、IC
BMー大陸間弾道ミサイルと、SLBMー水中発射弾道ミサイル
と、それに戦略爆撃機といたつた三つの柱により支えられており、このうち
SLBMを海軍の原潜が分担してゐるだけで、あとのICBMと戦略
爆撃機は戦略空軍の所屬下であり、核戦争段階の実戦
指揮は、SLBMを含めてコントロールするとされております。まことに
恐ろしいものであります。

この戦略空軍の通信基地が横田に設置され、その役割りは具体的には、B52戦略爆撃機が核兵器を搭載してソ連を初めとしたアメリカの敵国の攻撃手に飛び立ち、最終的に核攻撃のオーケストラのサインを伝えるものだと想像しております。しかも米軍は「スコープ・シグナルスリー」といふ計画のもとに、一九八三年九月から八四年の一月にかけて新装置に取りかえると発表しております。私は、このような核戦争を支える施設は一刻も早く撤去させるべきだと考えておりますが、市長におかれましてはどのようにお考えになっておられるのかお尋ねいたします。

次に、二点目は五十八年度予算編成方針についてであります。長引く不況のもとで国民生活が厳しくなっておりますが、政府は臨調、行革の名のもとに、福祉、教育予算の削減を図り、国民の生活に追い打ちをかけております。このような状況下においてどのような来年度の予算編成方針をもって取り組むかお伺いいたします。

すでに市長は、昨日の一般質問の答弁の中で、来年度も受益者負担の強化をしていくという方向性を明らかにしております。一体市長はどのような市民生活を守っていくためにどのようなお考えになつておられるのか。守っていくというのであれば、どのような予算編成方針を持っておられるのかお尋ねいたします。

三點目は、ごみ収集所の整備対策についてであります。日ごろごみ収集について担当者の努力に感謝申し上げる次第であります。ところで、当市におきまして、ごみ収集所についてはお願ひの看板を出す程度であり、整備について特に対策を持っておられるように見受けられないわけであり、すけれども、この際、一定の補助を出すなどをもって、整備に力を入れてみてはどうかと考へておるものですけれども、市当局の考へをお尋ねいたします。

以上三點、簡単ではありますが一一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 御質問にお答えいたします。

基地対策についてでございますが、横田基地の新たな機能強化に
ついてどう対応するか、という御質問でございますけれども、この件につ
ては、私も新聞報道を通じて初めて知ったわけでございますが、内容
につきましては、おわめて次元の高い国際レベルのものでありまして、
一市長にその対応を求められても非常にむずかしいところでござい
ます。私は常に基地に対しては、司令官に対し、基地の態様の変化が
生じたときは連絡するよう強く要望してゐるわけです。しかし、このこ
ろのことについては連絡がございせん。つねにいたしましては、態様の
変化が生じ、周辺地域や住民生活に悪影響が生じるような疑
問が生じたときは、速やかに関係機関等に通告し、連絡を取りつつ
問題解決に積極的に取り組んでまいりたいと思つております。
次に、五十八年度予算編成についての御質問でございますが、昨
日、村尾議員さん、関議員さんの内容と重複する部分もございま
す。基本的事項について申し述べさせていただきます。
五十八年度予算編成に当たっては、まず基本構想の方針に基づき、実施

計画により計画的、重点的に編成するとし、かつまた現状の仕事
を分析し、創意工夫に努め、最小の人員で最大の効果を上げるよ
う努めてまいりたいと思つております。
なお、受益者負担にあつては、従前通りの適切な方法で推進
することをいたしております。
歳入につきましては、税収入に一層の努力を回り、財源の確保に都や
国にやむに力を注ぎまいりたいと思つております。従前の補助金
の増額等にも努力を回しております。
一方、歳出面でございますが、行政の計画的、効率的運営を推
進して、市民福祉の向上に向けて行政施策を回つてまいりたいと思
つております。

なお、伝えられる行政改革による各施設にわたる地方自治体への
影響については、極力最小限に食い止め、市民に急激な負担増
を招くものないう、行政水準の向上に心がけてまいりたいと思つ
ます。
以上、昭和五十八年度予算編成についての私の考え方を申し上げます。

次に、ごみ収集所の整備対策についてでございます。

ごみ収集所について、現在千三百個ほどありますが、収集所を清潔に管理するのは、その収集所を利用している人たちの責任で行われたいです。市では月一回、収集所の点検をし、特にひどい収集所については注意書を張り出したり、また、利用者の家庭訪問をし、注意しております。このことは市民一人一人のモラルの問題であると思っております。お互いに注意しあえば、これらの点は十分改善されるものではないかと考えております。

また、ごみのおし方等についても、年三回、全戸配布の清掃だよりで周知徹底を図っております。福生市の場合は二十六市の中でも数少ない毎日収集で、市内のごみ収集所の清潔保持のための最大限の努力をしております。

そこで御質問のごみ収集所の整備のために市が補助をすることはできないかと考えておりますが、最初にも申し上げましたが、ごみ収集所につきましては、従来どおり利用している人たちの責任で清潔に

管理をすべきであると考えております。これからすべてのごみ収集所が整備整頓とされた清潔な収集所となるよう、広報、清掃だより等で十分PRするとともに、さらに点検、パトロール等で指導してまいりたいと考えております。

答弁とさせていただきます。

○十二番（松山清君） 自席から再質問させていただきます。

第一点目なんですけれども、内容からしまして次元の高いとか低いとかという事ではないんですよね。やめて市民にとって重大な問題だから私は御質問をしているわけなんです。繰り返すようになるかもしれませんが、第一点は、横田基地というのは態様の变化というのは、市長はどうか、場合を言っておられるのか、実際に、ひとつ具体的に挙げて言っているのか。

一般に横田基地は、従来わかれわかれがベースの外から見ている状況というものは、アメリカのマークという軍事、軍輸、軍団の中継基地という形が、それが表面から見えております。しかし、横田というのは、実

際は、それは表面であって、一つは言ってみれば、これは天下周知の第五空軍司令部がある、言ってみれば戦術的な軍団ですけれども、この軍団の司令部があるんですね。

それに、さらに今回明らかになったということ、従来、余り知らなかったが、わけですが、明らかになったのは、いわゆるSACというアメリカの戦略空軍の通信施設が置かれているという事です。私も先ほど戦略空軍について簡単に述べましたが、まさに重大な問題です。アメリカは、戦略空軍というのは、かなりの部分というのはアメリカの本国に置かれているわけですが、主体は、太平洋地域だとグアムのアンダーソン基地だとか、それから沖繩の嘉手納という所です。

特に、この今回問題になっている通信基地というのは、沖繩の嘉手納と日本の横田基地。以前は、関東集約前は、第五空軍指令部のあたりに中基地と、それから入間、所沢、大和田というような所に点在していたと言われていたわけですが、米軍の電話番号簿と見ますと、そういう物をずっとあつていました。関東集約で第五空

軍が府中から横田基地に移るとか、いろいろな上層部、これが横田基地に移ったという事、かなり横田に入ってきて、ソマというものが明らかになってきたわけですが、そうして、この通信施設が、わけても重大だというのは、言ってみれば、このアジア地域ではグアムを飛び越えて、B52、これは戦略爆撃機ですけれども、これが飛び立ち、沖繩の嘉手納のKC135という空中給油機で給油を受けながら、言ってみればソ連です。一般論的にはソ連攻撃に飛び越えて、特に司令官がなければフェルゼンラインと言いますが、一定の決めた地域まで飛び越えて、特に司令官がなければ引返すという行動をするという事になります。で、そのラインを越える命令を出すのが横田や嘉手納の通信基地と言われていたわけですが、これは、アメリカ大統領の命令次第という形になるわけですが、そういう内容で、逆に言えば、アメリカが一たん戦端を開けば、真先に、逆に通信基地ですから攻撃を受けるという内容になるわけです。言ってみれば、横田が核攻撃を受けるというのではなくて、この私たちがそばにいます市